

# 施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり
施策の目的	人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。
施策の現状に対する評価	<p>①(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めており、令和4年度に2区域の見直しを完了した。残る区域については、区域が存在する関係市のマスタープランの改定とあわせた見直しを予定している。</li> </ul> <p>②(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村に対し、景観法に基づく計画策定や規制を行うことができる景観行政団体への移行の支援を行っているが、残る8市町村については、移行により可能となる規制誘導方策などの景観施策への有効性が十分に浸透していないことが課題である。</li> </ul> <p>③(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜山公園のテニスコートの人工芝張替を行ったほか、老朽化等により使用禁止となっていた遊具の更新・修繕などにも着実に取り組んでいる。また、石見海浜公園(アクアランド周辺)においては、乳幼児及び幼児用の遊具エリア2箇所を新設整備するとともに、万葉公園では、インクルーシブ遊具を新設整備し、公園の魅力アップに繋げた。</li> <li>一方、使用できない公園の遊具や老朽化により運営に支障を生じている各種競技場の施設・設備が増加してきており、利用者の安全を確保するためにも、従来よりも早い段階での施設・設備の修繕や更新を適切に行っていくことが課題である。</li> </ul> <p>④(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県営住宅においては、高齢化社会に対応するためのバリアフリー化に取り組んでおり、令和4年度末で43.9%がバリアフリー性能を満たしている。</li> <li>昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和4年度末で662戸(約13%)存在している。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>①(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しにあたっての基礎となる情報を収集し、関係市の意向も踏まえて策定の方向性を共有する。あわせて、同時期にマスタープランの改定を予定している関係市への支援を行う。</li> </ul> <p>②(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、開发行為等への指導等による効果を丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。</li> </ul> <p>③(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。</li> </ul> <p>④(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー性能を満たしていない県営住宅のバリアフリー化を計画的に進める。</li> <li>県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進めるとともに、近隣の複数団地の集約建替により、既存用地の有効活用を図る。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ひとにやさしいまちづくり推進事業	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	公共的施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。	1,029	506	障がい福祉課
2	地籍調査事業	県内に土地を有する者、市町村をはじめとする行政機関	土地の売買や分筆などの手続きを円滑にしたり、土地管理を容易にするために必要な土地の地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。	879,276	767,691	用地対策課
3	都市公園整備事業	都市公園利用者	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。	696,968	659,500	都市計画課
4	都市公園の管理運営	県立都市公園利用者	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。	686,184	462,560	都市計画課
5	都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定	都市計画区域	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る	6,597	7,981	都市計画課
6	魅力ある景観の保全創造事業	県・県民・市町村・事業者	地域性豊かな景観を守り伝えるとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す	10,654	10,341	都市計画課
7	地域優良賃貸住宅整備支援事業	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	対象者が安定した生活を送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。	0	0	建築住宅課
8	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	170,721	171,500	建築住宅課
9	県営住宅整備事業	県営住宅入居者及び入居希望者	老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。	1,242,343	3,363,534	建築住宅課
10	住まい情報提供事業	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供	5,386	5,389	建築住宅課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		ひとにやさしいまちづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公共施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。		1,029	506
			うち一般財源 (千円)	1,029	506
令和5年度の取組内容	○ひとにやさしいまちづくり条例に関する重要事項を調査審議するため、審議会を開催する。 ○ひとにやさしいまちづくり条例に適合した施設の設置者等へ適合証を交付する。 ○障がいのある方や高齢の方などで歩行困難な方や、妊産婦の方に、公共施設やショッピングセンターなどで優先的に利用できる駐車区画(思いやり駐車場)の利用証を交付する。 また、県内で事業展開している事業者などに対して、思いやり駐車場の設置に向けて働きかける。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○思いやり駐車場の新・増設や利用証制度の理解を促すため、チラシや各種広報媒体による周知を行う。 ○思いやり駐車場利用証交付時に利用マナーの協力を促す。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	目標値		134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値
		実績値	132.0	135.0	136.0	138.0				
		達成率	—	100.8	100.0	100.0	—	—		
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	目標値		11,000.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	枚	累計値
		実績値	10,421.0	12,035.0	13,783.0	15,682.0				
		達成率	—	109.5	102.1	104.6	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○ひとにやさしいまちづくり条例に基づく、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に利用できるものとするために必要な基準に適合することを証する証票(適合証)の交付数 R2:3枚 → R3:1枚 → R4:2枚 ○思いやり駐車場の利用者の交付数及び協定施設数(単年度値) ・利用証 R2:1,614枚 → R3:1,748枚 → R4:1,899枚 ・協定施設(廃止除く) R2:299施設 → R3:298施設 → R4:298施設								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○県民に思いやり駐車場制度の周知が進み、利用者証の交付数が着実に増加した。
課題分析	① 課題	ア)ひとにやさしいまちづくり条例に基づく適合証について、年度によって目標値の達成にばらつきがある。 イ)思いやり駐車場について、歩行が困難な方等が駐車できないことがあるとの声が寄せられている。 ウ)思いやり駐車場利用証について、欲しいときに即日交付が受けられない人がある。
	② 原因	ア)ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合していても申請されていないケースが考えられる。 イ)思いやり駐車場の駐車区画が少ないことや、歩行が困難でない者の不適切な利用等が考えられる。 ウ)思いやり駐車場利用証について、遠隔地からの申請は主に郵送対応としている。
	③ 方向性	ア)ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨について、広報媒体や市町村等を通じた周知啓発活動を継続していく。 イ)思いやり駐車場の設置に賛同する施設が増えるよう、事業者団体や建築許可関係機関等への情報提供を行う。 ウ)各市町村で手続きを行えるよう、市町村に協力依頼を行うとともに、電子申請の導入等、手続きの簡素化・迅速化の仕組みを検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

用地対策課

事務事業の名称		地籍調査事業				
目的	誰(何)を対象として	県内に土地を有する者、市町村をはじめとする行政機関	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういった状態を目指すのか	土地の売買や分筆などの手続きを円滑にしたり、土地管理を容易にするために必要な土地の地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。		879,276	767,691	
			うち一般財源 (千円)	293,092	255,897	
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度からスタートした第7次国土調査事業十箇年計画に基づき着実に事業の進捗を図る。</li> <li>山陰自動車道関連等、公共事業と連携する地籍調査を優先的に、関係する市町の協力を得ながら計画的に進める。</li> <li>山村部では、過疎・高齢化に伴い管理が行えない山林が多くなることによる境界情報の喪失が拡大しないよう、航空レーザ測量などの新手法による調査方法の周知を図り、調査の促進を働きかける。</li> <li>事業実施主体である市町職員の専門技術の継承を補完するための研修の充実を図る。</li> </ul>				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	目標値		52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値
		実績値	52.3	52.7	53.1	53.8				
		達成率	—	100.8	100.4	100.6	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度末で調査実施面積3,221.24km<sup>2</sup>、進捗率53.81%である。 ※進捗率=実施面積/調査対象面積(6,172.27km<sup>2</sup>)</li> <li>県予算は市町要望額を満額確保しているが、国の予算配分は市町要望額に対しては77.1%である。</li> <li>地籍調査事業の予算は、「地籍調査費負担金」「社会資本整備総合交付金」「社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助」があり、近年の国の予算の総額は横ばいである。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>KPIは目標を達成しており、令和元年度末においては、県の進捗率は、全国平均の進捗率52%に追いついた。</li> <li>限られた予算の中で、より効率的な事業の執行ができるように、事業実施主体である市町に対し、航空レーザ測量などの先進技術、筆界特定に係る手続きの簡素化、所有者不明時の対応などについて、市町担当職員研修会など様々な機会を活用して情報提供を行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部市町においては人員配置が十分でないこと</li> <li>市街地における権利関係の複雑化、中山間地における山林の荒廃や土地所有者の世代交代による境界の不明確化が進んでいること</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町では人事異動等に伴い、マンパワー不足や専門技術の継承が課題となり、事業の進捗に影響が見受けられる。</li> <li>何代にもわたる相続による権利関係の複雑化や土地所有者の高齢化により現地確認等が困難となっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業執行にあたっては、測量工程の省略など予算の効率的な活用を市町に伝達したり、研修のWeb開催など、マンパワー不足を補うための職員の資質向上に向けた研修機会の充実を図る。</li> <li>高齢化による現地立会が困難な地区、急峻な地形で現地調査や測量が困難な地域などにおける航空レーザ測量を用いた調査手法導入に向けての情報提供や職員研修を実施する。</li> <li>令和2年度から導入された所有者不明時の対応や筆界特定等に係る手続きの簡素化についても、市町が活用できるように、粘り強く、情報提供を行う。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		都市公園整備事業			
目的	誰(何)を対象として	都市公園利用者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。		696,968	659,500
			うち一般財源 (千円)	69,253	133,000
令和5年度の取組内容		・安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな県民生活の実現を図るため、都市公園の整備や維持管理を行う。 ・石見海浜公園アクアスラドと水族館アクアスの動線にあるふれあい館をファミリー層をターゲットとした屋内遊戯施設として再整備する。(県西部には冬期や荒天時の遊び場が少ない現状)			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
		実績値	129.0	85.9	104.0	126.3				
		達成率	—	63.7	77.1	93.6	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和4年度の利用者合計は126.3万人(前年度比21.4%増)、利用料金収入は65,237千円(同14.3%増)で、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けた令和2・3年度と比較して増加した。 (浜山 43.4万人(前年度比38.2%増)、石見海浜 58.5万人(同21.1%増)、万葉24.3万人(横ばい))								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・石見海浜公園(アクアスラド周辺)において、乳幼児(0～3歳)及び幼児用(3～6歳)の遊具エリア2箇所を新設整備した。 ・万葉公園においてインクルーシブ遊具3基の新設、木製遊具1基を更新した。 ・浜山公園において遊具9基を更新したほか、テニスコート6面の人工芝張替を完了した。
課題分析	① 課題	・使用できない遊具や、老朽化の進む各種競技場において円滑な運営に支障のある施設・設備が増加するなど、利用者の多様なニーズへの対応が困難となりつつある。 ・浜山陸上競技場及び野球場は国民スポーツ大会(以下、国スポ)の会場となっており、開催に向けた施設の更新・整備と予算の確保が必要。 ・長寿命化計画を着実に実施していく必要がある。
	② 原因	・経年変化に伴う老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。 ・多くの施設が更新・補修の時期を迎えている中、国スポ開催に向けて、浜山陸上競技場の第1種公認継続、駐車場の整備、野球場の改築等必要な整備を進めていく必要がある。
	③ 方向性	・国民スポーツ大会に向けた施設整備や大規模改修については、長寿命化計画の実施に影響がでないように実施できるよう予算を確保する。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		都市公園の管理運営			
目的	誰(何)を対象として	県立都市公園利用者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。		686,184	462,560
			うち一般財源 (千円)	677,685	404,756
令和5年度の取組内容		・県立都市公園(浜山公園、石見海浜公園、万葉公園)の適切な維持・修繕・管理運営を行う。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度 値
		実績値	129.0	85.9	104.0	126.3				
		達成率	—	63.7	77.1	93.6	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・令和4年度の利用者合計は126.3万人(前年度比21.4%増)、利用料金収入は65,237千円(同14.3%増)で、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けた令和2・3年度と比較して増加した。</p> <p>(浜山 43.4万人(前年度比38.2%増)、石見海浜 58.5万人(同21.1%増)、万葉24.3 万人(横ばい))</p> <p>・平成22年度より指定管理者評価制度を導入し、民間活力を活かしながら管理を行っている。また外部委員による評価を受け、評価結果を公園管理に反映し、適正な管理水準を維持することで、利用者へのサービス向上に努めている。</p>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年度利用者数は、各種イベントの中止など新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、令和元年度比97.9%とコロナ前の状況に戻りつつある。アウトドア需要の高まりからキャンプ場の利用は増加しており、石見海浜公園及び万葉公園については最終的には過去最高の利用料金収入となった。 (石見海浜22,248千円(前年度比8.2%増)、万葉 2,581千円(同3.9%増))
課題分析	① 課題	・遊具の修繕や野球場の改築などの改善を進めているが、公式競技の円滑な運営に支障のある施設・設備が残っているなど、利用者の多様なニーズに応えられない状況がある。
	② 原因	・経年変化に伴う陳腐化や老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。
	③ 方向性	・魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるために、指定管理者による民間活力を活かした集客の努力に加え、利用状況(利用の大小)を踏まえた長期的・計画的な視点を持って適切な修繕・更新・管理運営に努める。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定			
目的	誰(何)を対象として	都市計画区域	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る		6,597	7,981
			うち一般財源 (千円)	4,096	3,672
令和5年度の取組内容		・都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の見直しをはじめ、都市計画区域の指定や各種都市計画の決定、変更を行う。 ・立地適正化計画を策定する市町に対する支援や広域調整を行う。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町が抱える都市計画に係る課題の解決や各種計画策定に向けて、情報共有に努めるとともに、個別事情に即してきめ細かに支援を行う。			
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の見直し区域数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	3.0	1.0	3.0	0.0	区域	単年度 値
		実績値	0.0	2.0	0.0	2.0				
		達成率	—	100.0	—	200.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)を、市町との連携のもと、適宜見直し作業をおこなっている。令和4年度は仁多、横田の2区域における都市計画区域マスタープランの改定作業が完了した。 ・持続可能なコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画の策定に向けた各種支援を行っている。令和4年度は、雲南市、益田市が策定作業を進め、雲南市については令和5年1月、益田市については令和5年4月に計画の策定・公表をおこなった。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・都市計画区域マスタープランの見直し作業を進めた。 ・持続可能でコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画について、各市町に対して制度説明や策定支援を行い、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みの推進を図った。 ・これらの取り組みにより、都市計画区域マスタープランについては、仁多、横田の2区域の見直しが令和4年6月に完了した。現在は川本町及び益田市(益田、匹見)の区域マスタープランの見直しを進めているところである。 ・立地適正化計画については新たに川本町及び奥出雲町が策定に向けた取り組みを進めており、令和5年1月に雲南市、令和5年4月に益田市が計画の策定・公表を行った。
課題分析	① 課題	・都市計画区域マスタープランの見直しは、市町が策定する総合計画や市町のマスタープランの改定とタイミングをあわせた作業となることが多い。よって、市町によるこれらの改定の時期により、都市計画区域マスタープランの見直し時期も影響を受けるので、当初想定どおりには見直しが進まないことがある。 ・立地適正化計画については、策定に向けた積極的な動きに繋がっていない市町がある。
	② 原因	・都市計画区域マスタープラン、総合計画、市町のマスタープランはお互いに整合が取れている必要があるため。 ・立地適正化計画による、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みの必要性は認識しつつも、人員体制や財政状況から、策定業務が喫緊の課題とならない状況にある。
	③ 方向性	・市町による総合計画や市町のマスタープランの改定のタイミングを逐次共有しつつ、市町の意向を確認しながら、都市計画区域マスタープランの見直しを進める。 ・立地適正化計画の策定を検討している市町へは、今後も情報提供やアドバイス等積極的な支援を行う。また、策定に消極的な市町へは適宜情報提供等を行い、まずは計画策定検討に向けた取り組みを働きかける。 ・市町への的確な助言を行う知識を身に付けられるように研修やOJTを通じて職員のスキルを向上させる。また市町職員と一体となった研修を開催する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

都市計画課

事務事業の名称		魅力ある景観の保全創造事業			
目的	誰(何)を対象として	県・県民・市町村・事業者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域性豊かな景観を守り伝えとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す		10,654	10,341
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		・地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村の景観行政団体への移行を支援する。 ・魅力あるしまねの景観づくりに貢献しているまちなみや建造物、活動等を表彰し、快適で文化の薫り高い島根の景観を形成していくことを目的として「第31回しまね景観賞」を実施する。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・景観行政団体へ移行していない市町村が抱える景観まちづくりや景観計画の策定に向けた課題に対し、景観行政セミナーの開催等により情報共有を図り、未移行の団体には個別に働きかけを行いながら課題解決に向けたきめ細かな支援を行うよう努める。			
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	目標値		11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値
		実績値	10.0	11.0	11.0	11.0				
		達成率	—	100.0	91.7	84.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・市町村の景観行政団体移行状況(令和5年3月末) 移行済み:11市町(松江市、出雲市、津和野町、大田市、奥出雲町、江津市、益田市、海士町、浜田市、美郷町、隠岐の島町) ・第30回しまね景観賞(令和4年度)の応募件数 96件(表彰:12物件) 第1回(平成5年度)からの応募総数(累計) 3,603件(表彰:308物件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・良好な景観を形成するために、地域の特色に応じたきめ細かな規制誘導方策が有効であることから、基礎自治体である市町村の景観行政団体への移行を支援しており、移行した団体数の割合58%は全国平均の4割を超えている。 ・しまね景観賞は、これまで308物件を表彰しており、受賞地域では、受賞を契機に住民の励みとなり、地域活動の進展や、来訪者の増加が見受けられるなど、地域振興に資する効果も現れている。
課題分析	① 課題	・県内で未移行の市町村では景観行政団体への移行に向けた新たな動きが見られない。 ・しまね景観賞の応募件数が近年減少傾向にあることや、県西部の応募数が少ないなど応募地域に偏りが見られる。
	② 原因	・未移行の市町村では、人身体制、財政事情に加え、度重なる災害への対応やコロナ対応に係る緊急性の高い業務を優先する必要などから、景観行政に係る業務の優先度が相対的に低くなっている。 ・しまね景観賞の認知度が上がっていないことや、地域の特色ある優れた景観が、快適な居住環境づくりにつながるといった景観に対する意識啓発が進んでいない。
	③ 方向性	・良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットに加え、脱炭素で今後増加すると思われる風力発電や太陽光発電に係る行為等への景観保全の観点からの規制の必要性について、未移行の市町村に丁寧に説明し、景観行政団体に早期に移行することの必要性について理解の促進を図る。 ・しまね景観賞は令和4年度に節目となる第30回を迎えた。引き続き受賞物件を県民に広く紹介し、景観の啓発につながる効果的な広報を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		地域優良賃貸住宅整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象者が安定した生活を送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県地域優良賃貸住宅制度によるサービス付き高齢者向け住宅の建設費補助</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅の登録促進</li> <li>・県への報告を通じた入居状況の把握と管理水準の維持</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	110.0	120.0	130.0	戸	累計値
		実績値	(現計175)	90.0	90.0	120.0				
		達成率	—	900.0	450.0	109.1	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・松江市内は、松江市の中核市移行(H30.4)後、県の整備費補助の対象外となっている。</li> <li>・県の整備費補助の対象は県内の事業者としているが、県外の事業者が整備するサービス付き高齢者向け住宅もある。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県のホームページ等を活用し、事業の周知を図った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	近年、供給戸数が少ない傾向にある。 (1)民間事業者が事業主体であるため (2)新型コロナウイルス感染症拡大等による影響が生じている可能性がある
	③ 方向性	(1)福祉部局と連携した取り組みを行う。(必要数の実態の把握) (2)圏域毎の特性に応じた周知及び供給促進の実施

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進		170,721	171,500
			うち一般財源 (千円)	93,897	94,325
令和5年度の取組内容		子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/4以内かつ25万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:400件 バリアフリー改修助成:200件			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値
		実績値	365.0	446.0	1,216.0	569.0				
		達成率	—	99.2	270.3	126.5	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実績は、子育て配慮改修を利用される方の割合が高く、また、子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合の限度額の加算を利用される方が多い。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度から「子育てに資する改修」を補助メニューの柱に追加して実施 ※併せて、耐震性能を補助条件に設定 ・新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、R4年度事業では感染防止対策等の実施を助成の条件としていたが、現在の感染状況等を踏まえ、条件から除外した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		引き続き、実施にあたっては申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		県営住宅整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	老朽化した住宅の「建替え」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。		1,242,343	3,363,534
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した県営住宅の建替事業を実施</li> <li>・外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を実施</li> <li>・設備やバリアフリー性能が劣る県営住宅の改善工事を実施</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
		実績値	(単年度89)	0.0	28.0	28.0				
		達成率	—	—	70.0	46.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅約5,000戸のストックのうち、昭和50年度以前に建設された住宅の約1.2割は、現代の居住面積水準に満たない状況</li> <li>・昭和50年代後半以降に建設された住宅でもバリアフリー性能等を満たさない住宅が数多く、順次改善工事が必要</li> <li>・令和4年度に創設した子育て支援住宅の順次整備が必要</li> <li>・一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されないケースが多く、計画的な事業執行が困難な状況</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建替えによる、居住面積水準の改善 令和3年度:28戸</li> <li>○改善工事によりバリアフリーに対応した住戸数の増加</li> <li>・バリアフリー対応戸数/全管理戸数 = 2,168戸/4,937戸(43.9%)</li> <li>※ 前年度比(+0.5%) (対応戸数+8戸、全管理戸数-37戸)</li> </ul>
課題分析	① 課題	・建替えの際、既存団地に余剰敷地がないため、別に建替え用地を確保する必要があるが、適切な敷地の確保に苦慮する
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に建替え用地の諸条件を明確にし、関係部局及び市町村と情報共有を行う</li> <li>・近隣の県営住宅との集約建替等も考慮した建替事業を計画し、柔軟な用地選定手法に見直しを行う</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		住まい情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供		5,386	5,389
			うち一般財源(千円)	2,963	2,964
令和5年度の取組内容		○(一財)島根県建築住宅センターへ委託し実施 ・住まい情報提供HPの運営(内容:①住まいを作る ②住まいを借りる ③空き家情報) ・パンフレットの作成・配布、新聞広告の掲載 ・相談窓口の設置			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	目標値		30,000.0	30,000.0	30,000.0	43,000.0	43,000.0	件	単年度値
		実績値	40,902.0	41,362.0	64,837.0	47,989.0				
		達成率	—	137.9	216.2	160.0	—	—		
2	空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】	目標値		—	400.0	400.0	400.0	400.0	戸	単年度値
		実績値	401.0	374.0	349.0	407.0				
		達成率	—	#VALUE!	87.3	101.8	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・住まい情報HPの構成見直し ・Uターン者への住まいに関する相談に応じる「住まい相談員制度」の体制整備
課題分析	① 課題	Uターン者等利用者からの相談事例によっては、ワンストップの相談対応ができていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 総合的な定住推進の取組みは(公財)ふるさと島根定住財団、住まいに関する相談は(一財)島根県建築住宅センターが、それぞれ個別に対応しているため。
	③ 方向性	令和4年度に、上記の2団体及び県が連携して取り組む「住まい相談員制度」を創設し、相談体制を整備したところであるが、より円滑に相談対応を行うことができるよう、情報を共有しつつ、連携して取り組む必要がある。